

造園 CPD（継続教育）制度かんたんガイド

造園 CPD 制度とは？

- CPD=Continuing Professional Development（継続的専門能力開発=継続教育）のことです。造園に関連する分野の技術者が、日々自分の技術向上や知識の幅を広げる努力（継続教育）を行い、その結果を、第三者である(社)日本造園学会が証明するものです。具体的には、造園CPDの参加者が自分の実施した造園CPDを記録し、(社)日本造園学会がその記録を保管し、参加者の必要に応じてCPDの実施記録を発行します。
なお、(社)日本造園学会は、造園CPDにふさわしいと認められる講習会や研修会などを、「認定プログラム」として認定し、それらをホームページで公開します。わかりやすくするため具体的に記述。

なぜ CPD が必要か

- 社会が複雑に変化している現在、技術者の技術力と責任感を高め、技術者への信頼性向上を図ることが重要です。
- CPDの実施は、常に技術や知識の向上を目指している技術者の努力を証明するとともに、技術者本人や雇用している企業の客観的評価にも役立つものです。

造園 CPD 制度の会員になるには（本編 2（ア）参照）

- 次の団体の個人会員の方は、造園 CPD 制度のホームページ（Web 上）にて所定の方法で会員登録することで、会員（造園 CPD 会員 1 となることができます。（個人負担額：0 円）
(社)園芸文化協会、全国一級造園施工管理技士の会、東京農業大学緑友会、(財)都市緑化技術開発機構、(社)日本公園緑地協会、(社)日本造園学会、(社)日本庭園協会
- 次の団体の会員企業等に属する方は、所属団体を通して入会申請後、WEB 上にて所定の方法で会員登録することにより、会員（造園 CPD 会員 2 となることができます。（個人負担額：1,500 円/年）
(社)園芸文化協会、(社)自然環境共生技術協会、(財)都市緑化基金、(財)都市緑化技術開発機構、(社)日本植木協会、(社)日本公園施設業協会、(社)日本公園緑地協会、日本水景協会、(社)日本造園組合連合会、(社)日本造園建設業協会、(財)日本造園修景協会、(社)日本庭園協会、(財)日本緑化センター、(社)ランドスケープコンサルタンツ協会、(財)公園緑地管理財団、(財)海洋博覧会記念公園管理財団、(財)国際花と緑の博覧会記念公園管理財団
- 造園 CPD 協議会構成団体の認定資格所持者は、所属団体を通して入会申請後、Web 上にて所定の方法で会員登録することにより、会員（造園 CPD 会員 2）となることができます。（個人負担額：1,500 円/年）
- 上記のいずれにも該当しない造園および関連分野の技術者等は、造園 CPD 事務局へ入会申請した後、Web 上にて所定の方法で会員登録することにより、会員（造園 CPD 会員 3）となることができます。（会費：2,500 円/年）
- いずれの会員も日本造園学会の造園 CPD 制度のホームページから登録します（本編 2（イ）参照）。

造園 CPD 制度への参加の方法

- 造園 CPD 制度は、「造園 CPD 協議会」や「建設系 CPD 協議会」と連携しつつ、(社)日本造園学会が中心となって運営されます（本編 1（カ）参照）。
 - (社)日本造園学会および造園 CPD 協議会は造園 CPD 制度のホームページ上にある「造園 CPD 会員サービスシステム」等により、造園 CPD 会員の CPD 実施をサポートします。
 - 造園 CPD には次のような手順で参加します（本編 2（イ）参照）。
- ① 造園 CPD 会員としての登録
- 上記のルートで入会申請を行い、会員証と仮パスワードを受け取ります。

- ・ 造園 CPD 制度を利用するには、造園 CPD 会員証と仮パスワードにより、造園 CPD 制度のホームページ上で造園 CPD 会員として登録手続きを行います。
- ・ 造園 CPD 会員証は、磁気カードになっています。また、技術講習会や研修会等の会場で CPD の記録を行うために用いることがありますので常に携帯することをお勧めします。

② 造園 CPD の実施

- ・ 造園 CPD 会員は造園 CPD を実施します。
- ・ 造園 CPD は、様々な活動が対象となっています。ガイドブックの本編「4 CPD 単位の修得 (ウ) 教育形態の概要、及び (エ) 教育形態と CPD 単位」をご覧ください。
- ・ プログラムの中には、(社)日本造園学会造園 CPD プログラム認定委員会によって認定された「認定プログラム」があります。認定プログラムの情報は、造園 CPD 制度のホームページに掲載されています。造園 CPD の会員に対し参加費の割引がある認定プログラムもあります。

造園 CPD としての単位が認められるプログラムには、認定プログラム以外でもさまざまなものがあります(ガイドブック本編4章参照)。なお認定プログラム以外のプログラムの中には、年間の取得単位数に上限が設けられているものがあります(例えば(エ)教育形態と CPD 単位の表の 431 (P21))。

③ 造園 CPD 実施記録の登録(本編4(ア)参照)

- ・ 造園 CPD 実施記録は、造園 CPD 制度のホームページの「造園 CPD 実施記録 登録システム」により登録します。
- ・ 認定プログラムである講習会などの会場にカードリーダーが設置され CPD 実施記録を造園 CPD 会員証(磁気カード)によりその場で登録できる場合もあります。プログラムの主催者が用意した受講記帳用紙へ ID、氏名等を記入することにより、登録する場合があります。

④ 造園 CPD 実施記録の証明書の取得(本編6(ウ)参照)

- ・ 造園 CPD 実施記録の証明が必要な場合には、平成 18 年度より、登録された実施記録について、年度単位による証明書(造園 CPD 実施記録登録証明書)を有料(1 年分 1 通、1,000 円)で取得できます。
- ・ 証明書は造園 CPD のホームページから申し込むことができます。
- ・ CPD 実施記録の証明は、公共事業の入札や CORINS(工事实績情報サービス)、TECRIS(測量調査設計業務情報サービス)等、技術者の評価に利用されつつあります。

造園 CPD 制度は単位制

- ・ 毎年度ごとに、どのくらい CPD を実施したかの目安となる単位を貯めます。
- ・ CPD の内容等により CPD 単位数やその算定方法が設定されています。
- ・ 年間 50 単位の取得が推奨されています(本編 6 (イ) および、Q&A 11 参照)。

●造園 CPD 制度の詳細

- ・ 詳細については「造園 CPD ガイドブック第4版」を参照して下さい。